

聲明書(會社側)

今回当炭礦に於て二旬以上に亘る紛擾を見、ために世間の配慮を煩したるは實に遺憾とする所あり、當炭礦は従前と虽も礦心、進達に伴ひ會社經濟の許す範圍に於て力めて一般従業員の福利増進を図り来りたるも、今後は尚一層従業員との衷協同を図り事業の発展と共に其福利の増進に努力するの意あるを聲明す

昭和二年二月十八日

磐城炭礦株式會社礦業所

聲明書(組合側)

今、争議の解決に當つて吾々は次の如く聲明書する。
今回の争議の原因の如何に拘らず吾々は斯る争議を惹起したる事とに對して遺憾の意を表す
吾々は争議の解決と共に従業員相互の間に於ては親愛を旨とし作業稼働の上に充分の注意を拂ひ能率の増進其他總ての点に遺漏あらん事に努める

昭和二年二月十八日

日本鉱夫組合磐城炭礦支部